

《入札に係る特記事項》

入札件名 物品購入（応急給水用品）
場 所 春日那珂川水道企業団
期 間 契約日の翌日から120日間

質疑について ※ 事業課に直接質問することは厳禁です！

本件入札の質疑については、必ずメールにてお問い合わせください。
(メールアドレス：keiyaku@kasuga-nakagawa-suido.or.jp)
質疑の送信後は、必ず電話連絡で受領を確認してください。
質疑の回答は、すべての質疑項目について入札参加者全員にメールで回答します。

質疑締切 令和6年5月14日（火）午後5時00分まで

回答日時 令和6年5月16日（木）午後5時00分まで

※質疑が無い場合は、質疑無しの連絡は不要です。

内訳書の提出について

本案件は内訳書の提出は必要ありません。

入札書の記載金額について

入札書には、当該案件に係る消費税抜き総額を記載してください。

最低制限価格

本案件は、最低制限価格の適用はありません。

契約保証金

契約金額の100分の10以上とします。ただし、春日那珂川水道企業団契約事務規程第30条の規定により免除とすることがあります。

支払条件

原則として納品後の支払いとします。

その他

一括委任または一括下請負は、堅く禁止します。

問合せ先

春日那珂川水道企業団 総務課 契約担当

TEL：092-571-7001 FAX：092-574-4960